

令和4年12月 日

厚木市長 小林 常良 様

厚木市住宅運営審議会
会長 水上 裕

厚木市住生活基本計画改定（案）について（答申）

令和4年11月7日付けで当審議会に諮問のあった厚木市住生活基本計画改定（案）について、慎重に審議をした結果、次のとおり答申します。

答 申

厚木市では、厚木市住生活基本計画に基づき、住宅政策を総合的かつ計画的に推進してきたが、人口減少社会の到来、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるライフスタイル等の変化や、国、神奈川県在住生活基本計画が改定されるなど、住環境を取り巻く状況に対応するため、厚木市住生活基本計画を改定し、新たな10年の住宅政策に取り組むこととした。

今般諮問を受けた厚木市住生活基本計画改定（案）は、基本理念とこれを実現するための6つの基本方針に基づき、基本施策及び施策展開が示されており、おおむね妥当な内容であると考えます。

また、計画の改定に当たっては、統計データ及び市民アンケート調査結果を基に、庁内会議での検討を重ねるとともに、意見交換会での意見聴取を踏まえ、策定されたものであり、住宅政策を推進する計画として適切なものと判断した。

なお、計画の改定に向けては、次の点に留意していただくとともに、引き続き、パブリックコメントの意見を踏まえ、市民の声を反映させた計画となるよう努められ、誰もが分かりやすい計画とされたい。

このほか、本答申に示し得なかった審議過程における意見、要望等については、計画の改定や事業実施の際には、その趣旨をできる限り反映されたい。

1 全体について

住宅・住環境の現状について、社会環境等の変化を踏まえ、最新の統計データ及び市民アンケート調査の内容に基づいた現状を整理し、分析結果をまとめることが必要である。分析結果は、記載内容と関連するグラフを分かりやすく情報提供するとともに、理解が得られる内容とするよう努められたい。

2 SDGsの取組について

SDGsの目標達成に取り組むことが求められており、本計画においても、SDGsの持続可能で多様性と包摂性のある17のゴール・169のターゲットと推進する住宅政策との関連を示し、SDGsの目標達成に向けた取組を進められたい。

3 基本方針について

基本方針については、各施策との関連性を考慮し、取組を推進するための大局的な視点での位置付けとなるよう検討するとともに、内容については、目指すべき方向性を分かりやすく表現するよう工夫されたい。

4 計画の推進について

本計画の推進に当たっては、市民・事業者・行政が連携、協力しながら、まちづくりに取り組むことが必要である。若年世代はもとより、あらゆる世代の市民が、関心を持ち、まちづくりへ参加できるよう施策の周知に努められたい。

5 施策目標について

施策の目標値については、住宅・住環境の現状及び課題を整理し、施策の成果を的確に測ることができる指標を設定するよう検討されたい。